

ワンチャンスストック利用規約 新旧対照表

旧	新	備考欄
<p style="text-align: center;">総則</p> <p>第 1 条 (ワンチャンスストック)</p> <p>ワンチャンスストックとは、JAAWEB 及びクイック・ネットワーク(株) (以下当社) の業務提携先の WEB サイトに掲載 し、業販可能な展示在庫車輛を売買取引できるサービスをいいます。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: center;">落札規程</p> <p>第 1 条 (落札店義務)</p> <p>落札店は次のことを義務として有するものとします。</p> <p>1. 落札しようとする出品車について、掲載内容を十分に確認すること。</p> <p>但し、WEB 上に掲載された文字情報と出品票の車輛情報が異なる場合は、WEB 上に掲載された画像・文字情報を基準とします。</p> <p>文字情報とは、WEB 上で表示される「車名」「型式」「年式」「排気量」「<u>車検</u>」「<u>走行 km</u>」「外装色」「シフト」「AC」「装備」「<u>評価</u>」「<u>訂正内容</u>」「<u>特記事項</u>」項目の文字データのことをいいます。</p> <p>(省略)</p> <p>第 3 条 (落札方法)</p> <p>落札は、当社会員及び当社提携先会員が WEB 上にて行うものとします。</p> <p>1. 落札しようとする車輛に「<u>落札予約</u>」が表示されていた場合、落札申込者が<u>落札予約ボタン</u>を押下し、自動輸送画面に表示される詳細に同意することで落札予約状態となり、出品店の車輛在庫および、出品店の販売の意思が確認された時点で契約成立となります。</p>	<p style="text-align: center;">総則</p> <p>第 1 条 (ワンチャンスストック)</p> <p>ワンチャンスストックとは、JAAWEB 及びクイック・ネットワーク株式会社 (以下当社) の業務提携先の WEB サイトに掲載 し、業販可能な展示在庫車輛を売買取引できるサービスをいいます。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: center;">落札規程</p> <p>第 1 条 (落札店義務)</p> <p>落札店は次のことを義務として有するものとします。</p> <p>1. 落札しようとする出品車について、掲載内容を十分に確認すること。</p> <p>但し、WEB 上に掲載された文字情報と出品票の車輛情報が異なる場合は、WEB 上に掲載された画像・文字情報を基準とします。</p> <p>文字情報とは、WEB 上で表示される「車名」「型式」「年式」「排気量」「<u>車検日</u>」「<u>走行距離</u>」「外装色」「シフト」「AC」「装備」「<u>評価点</u>」「<u>訂正内容</u>」「<u>特記事項</u>」項目の文字データのことをいいます。</p> <p>(省略)</p> <p>第 3 条 (落札方法)</p> <p>落札は、当社会員及び当社提携先会員が WEB 上にて行うものとします。</p> <p>1. 落札しようとする車輛に「<u>Quick で予約ボタン</u>」が表示されていた場合、落札申込者が<u>当ボタン</u>を押下し、自動輸送画面に表示される詳細に同意することで落札予約状態となり、出品店の車輛在庫および、出品店の販売の意思が確認された時点で契約成立となります。</p>	<p>(訂正)</p> <p>(項目修正)</p> <p>(修正)</p>

ワンチャンスストック利用規約 新旧対照表

旧	新	備考欄
<p>2. 落札予約は取消できません。但し、落札予約状態から2時間（事務所営業時間内）を経過しても出品店の車輛在庫が確認できない場合、落札申込者の意向により落札予約の取消ができるものとします。</p> <p>3. 落札予約状態の車輛は、「落札予約中」の表示がされ、他者が落札申込することはできません。</p> <p>4. 「<u>落札予約</u>」が表示されている場合、事前に値引の可否を問合せすることができます。但し、事前問合せ中（値引交渉中、または値引の合意がなされたもの）であっても、他者が「<u>落札予約ボタン</u>」の押下をされた場合はボタン押下が最優先されます。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>2. 落札予約は取消できません。但し、落札予約状態から2時間（事務所営業時間内）を経過しても出品店の車輛在庫が確認できない場合、落札申込者の意向により落札予約の取消ができるものとします。</p> <p>3. 落札予約状態の車輛は、「落札予約中」の表示がされ、他者が落札申込することはできません。</p> <p>4. 「<u>Quick で予約ボタン</u>」が表示されている場合、事前に値引の可否を問合せすることができます。但し、事前問合せ中（値引交渉中、または値引の合意がなされたもの）であっても、他者が<u>当ボタン</u>を押下した場合はボタン押下が最優先されます。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>(修正)</p> <p>(修正)</p>
<p>第6条（自動車税、自動車税相当額）</p> <p>1. 落札店は落札車輛が登録ナンバー付の場合、書類規定に定める成約日の翌月以降の自動車税相当額を当社に支払い、名義変更の結果により清算を受けるものとします。（軽自動車は、一律年間<u>1万円</u>とします。）</p> <p>(以下省略)</p>	<p>第6条（自動車税、自動車税相当額）</p> <p>1. 落札店は落札車輛が登録ナンバー付の場合、書類規定に定める成約日の翌月以降の自動車税相当額を当社に支払い、名義変更の結果により清算を受けるものとします。（軽自動車は、一律年間<u>1万5千円</u>とします。）</p> <p>(以下省略)</p>	<p>(金額変更)</p>
<p style="text-align: center;">検査規程</p> <p>(全条省略)</p>	<p style="text-align: center;">検査規程</p> <p>(全条省略)</p>	
<p style="text-align: center;">書類規程</p> <p>(省略)</p>	<p style="text-align: center;">書類規程</p> <p>(省略)</p>	
<p>第6条（自動車税相当額）</p> <p>1. 落札店より預る登録ナンバー付き車の自動車税相当額は、月単位とし次表の通り成約日の属する月の翌月を起算日とする東京都税基準の残月分相当</p>	<p>第6条（自動車税相当額）</p> <p>1. 落札店より預る登録ナンバー付き車の自動車税相当額は、月単位とし次表の通り成約日の属する月の翌月を起算日とする東京都税基準の残月分相当</p>	

ワンチャンスストック利用規約 新旧対照表

旧	新	備考欄
<p>額とします。(軽自動車は、一律年間<u>1万円</u>とします。)</p> <p>(省略)</p> <p>第9条 (自動車税未納、税止め不備の罰則)</p> <p>1. 成約車輛の車検満了日の前、1ヶ月以内に自動車税の未納が発覚し、落札店が継続検査を受けることができなかった場合、出品店は自動車税未納ペナルティ1万円を落札店に支払うものとする。(但し、自動車税納付期限内は除く) また、出品店は未納自動車税全額を負担するものとする。</p> <p>2. 落札店が軽自動車税の税止め処理を怠り、前所有者に翌年度分自動車税が請求された場合、落札店は税止め不備ペナルティ<u>1万円</u>を出品店に支払うものとする。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: center;">クレーム規程</p> <p>(省略)</p> <p>第4条 (裁定)</p> <p>1. クレームの解決に当っては、当社が年式、走行距離等を考慮した総合的判断をもって裁定を行います。</p> <p>2. 当社が裁定した結果については、如何なる場合も当事者はこれに従うものとする。</p> <p>3. 裁定の種類は以下の通りとします。</p> <p>1) キャンセル</p> <p>出品店は、落札料、往復陸送代、ペナルティ、及び当社が認めたキャンセルに関わる実費相当額を負担するものとする。但し、ペナルティ及び、実費相当額の負担の有無はクレームの内容により異なります。</p>	<p>額とします。(軽自動車は、一律年間<u>1万5千円</u>とします。)</p> <p>(省略)</p> <p>第9条 (自動車税未納、税止め不備の罰則)</p> <p>1. 成約車輛の車検満了日の前、1ヶ月以内に自動車税の未納が発覚し、落札店が継続検査を受けることができなかった場合、出品店は自動車税未納ペナルティ1万円を落札店に支払うものとする。(但し、自動車税納付期限内は除く) また、出品店は未納自動車税全額を負担するものとする。</p> <p>2. 落札店が軽自動車税の税止め処理を怠り、前所有者に翌年度分自動車税が請求された場合、落札店は税止め不備ペナルティ<u>1万5千円</u>を出品店に支払うものとする。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: center;">クレーム規程</p> <p>(省略)</p> <p>第4条 (裁定)</p> <p>1. クレームの解決に当っては、当社が年式、走行距離等を考慮した総合的判断をもって裁定を行います。</p> <p>2. 当社が裁定した結果については、如何なる場合も当事者はこれに従うものとする。</p> <p>3. 裁定の種類は以下の通りとします。</p> <p>1) キャンセル</p> <p>出品店は、落札料、往復陸送代、ペナルティ、及び当社が認めたキャンセルに関わる実費相当額を負担するものとする。但し、ペナルティ及び、実費相当額の負担の有無はクレームの内容により異なります。</p>	<p>(金額変更)</p> <p>(金額変更)</p>

ワンチャンスストック利用規約 新旧対照表

旧	新	備考欄
<p>2) 値引き（当社手配による部品支給も同様の扱いとする） <u>出品店は該当する車輛代から値引き金額を減額されるものとします。</u></p> <p>3) 部品支給 (以下省略)</p> <p style="text-align: center;">車両輸送規程</p> <p>第 1 条（指定輸送業者） JAAWEB 会員による落札車輛の輸送は、株式会社オークション・トランスポートによる自動輸送とします。※株式会社オークション・トランスポート輸送利用規約〔PDF〕輸送約款〔PDF〕 (省略)</p> <p>第 4 条（<u>車輛搬出</u>）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 落札店は、落札車輛を引渡し期限日までに速やかに引取るものとします。 2. 成約車輛が「会場確認（確認検査）」を選択されており、車輛の所在地が当社グループ会場の場合、落札店は自社手配にて輸送することが可能です。 	<p>2) 値引き（当社手配による部品支給も同様の扱いとする）</p> <p>3) 部品支給 (以下省略)</p> <p style="text-align: center;">車両輸送規程</p> <p>第 1 条（指定輸送業者） JAAWEB 会員による落札車輛の輸送は、株式会社オークション・トランスポートによる自動輸送とします。 (省略)</p> <p>第 4 条（<u>車輛引取り</u>）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 落札店は、落札車輛を引渡し期限日までに速やかに引取るものとします。 2. 成約車輛が「会場確認（確認検査）」を選択されており、車輛の所在地が当社グループ会場の場合、落札店は自社手配にて輸送することが可能です。 	<p>(文言削除)</p> <p>(文言削除)</p> <p>(訂正)</p>